

国立大学法人長岡技術科学大学の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成18年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省国立大学法人評価委員会の行う業績評価結果及び役員としての業務に対する貢献度等を総合的に勘案し、役員の期末特別手当の額の100分の10の範囲内で増減する。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

平成18年4月から本給月額を約6.7%（71,000円）減額改定した。また、平成18年12月期の期末特別手当（賞与）の支給率を100分の172.5から100分の175に改定した。

理事

平成18年4月から本給月額を約6.7%（平均52,000円）減額改定した。また、平成18年12月期の期末特別手当（賞与）の支給率を100分の172.5から100分の175に改定した。

理事（非常勤）（該当なし）

監事（該当なし）

監事（非常勤）（改定なし）

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成18年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
法人の長	千円 16,845	千円 11,928	千円 4,828	千円 89 (寒冷地手当)		
理事 (3人)	千円 38,118	千円 26,556	千円 10,750	千円 176 (通勤手当) 288 (寒冷地手当) 348 (単身赴任手当)	4月1日1名	3月31日1名
監事 (0人)	千円 0	千円	千円	千円		
監事 (非常勤) (2人)	千円 1,069	千円 1,069	千円 0	千円 0		

3 役員の退職手当の支給状況（平成18年度中に退職手当を支給された退職者の状況）

区分	支給額(総額)	法人での在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要
法人の長	千円	年 月			該当者なし
理事	千円	年 月			該当者なし
理事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし
監事	千円	年 月			該当者なし
監事 (非常勤)	千円	年 月			該当者なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

組織ごとに人件費の目安となる職員数の上限を定め、事業・業務の効率化及び適正な人員配置を実施するとともに、総人件費改革を踏まえた人件費抑制計画に基づき適正に管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

人事院の調査結果による地域における他の企業等の給与水準を考慮し、一般職の国家公務員の給与等に関する法律等に準拠した給与・手当額を基礎としている。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

優れた業績等があったと認められる職員に対しては、職員の勤務成績を総合的に勘案し、昇給又は賞与（勤勉手当）に反映させる。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
昇給	毎年1月1日を昇給日とし、昇給日前1年間の勤務成績に応じ、昇給号給数をA～Eの5段階に区分し、昇給号給数を決定する。
昇格・降格	昇格：特に勤務成績が優秀であり、かつ、本法人が定める必要経験年数を有し、又は業務上必要な資格等を有している者を上位の職務の級に昇格させることができる。 降格：勤務成績が不良の者を下位の級に降格させることができる。
賞与（勤勉手当）	6月1日及び12月1日（以下「基準日」という。）における職員の基準日以前6か月内の期間における勤務成績に応じ、成績率を決定する。

ウ 平成18年度における給与制度の主な改正点

すべての本給表において平均4.8%の減額改定を行った。ただし、年功的な給与上昇を抑制し、給与カーブのフラット化を図るため、若年層では引下げを最低限に留め、中高年齢層で最大7%の引下げ率とした。また、急激な不利益変更緩和措置として、現給保証の経過措置を設けた。

職務・職責に応じた給与とするため、級及び号給の構成を見直すとともに、きめ細かく勤務実績を反映させるため、現行の号給を4分割し、昇給時期を年1回とし、昇給時号数を勤務実績、職務・職責及び年齢により規定するほか枠外昇給制度及び55歳昇給停止制度を廃止した。

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区 分	人員	平均年齢	平成18年度の年間給与額（平均）			
			総 額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	人 309	歳 45.7	千円 7,686	千円 5,539	千円 55	千円 2,147
事務・技術	人 113	歳 43.6	千円 5,962	千円 4,370	千円 72	千円 1,592
教育職種 (大学教員)	人 194	歳 46.9	千円 8,698	千円 6,226	千円 44	千円 2,472
教育職種 (外国人教師等)	人 1					
その他医療職種 (看護師)	人 1					

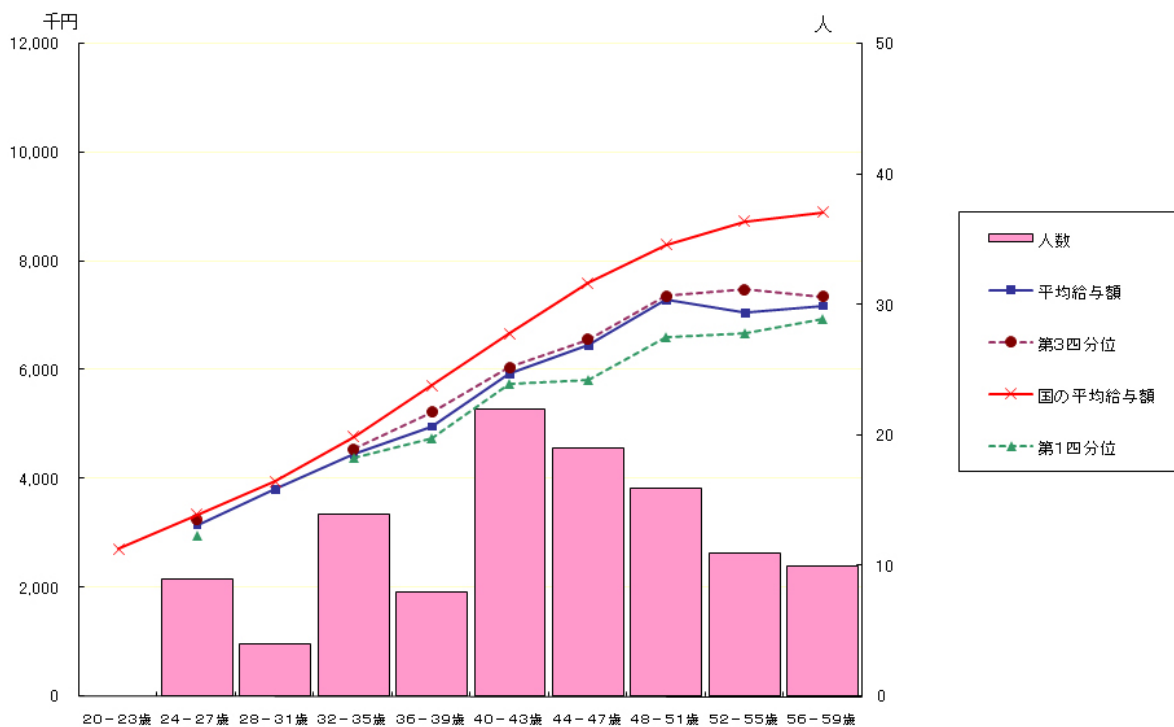
注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：本法人に在職していない在外職員、任期付職員、再任用職員、医療職種（病院医師）、医療職種（病院看護師）及び非常勤職員は記載を省略した。

注3：常勤職員の教育職種（外国人教師等）及びその他医療職種（看護師）は、該当者が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況（事務・技術職員／教育職員（大学教員）〔在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。以下、⑤まで同じ。〕

（事務・技術職員）



注1：①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

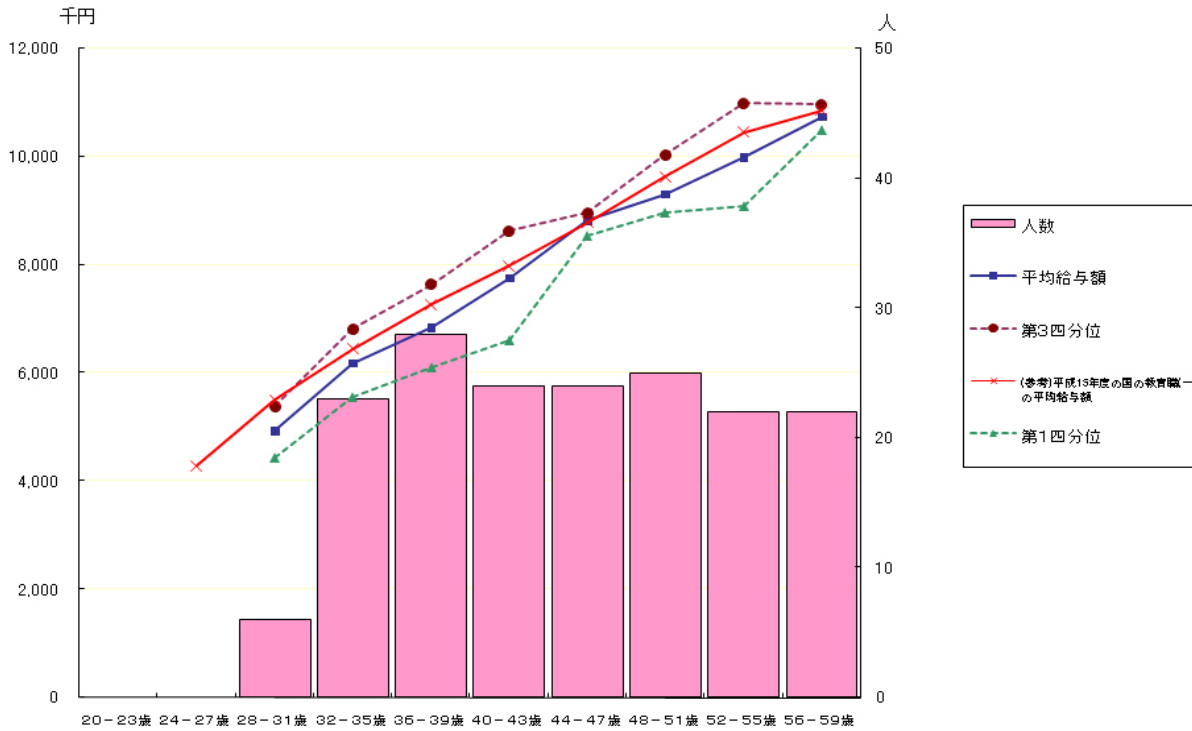
注2：事務・技術職員の28-31歳の区分は、該当者が4人以下のため、第1四分位及び第3四分位を示す折れ線を表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人 員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
課 長	9	50.7	7,486	8,031	8,557
課長補佐	11	53.0	6,755	7,107	7,444
係 長	53	47.1	5,908	6,254	6,677
主 任	20	38.3	4,415	4,915	5,286
係 員	18	29.1	3,166	3,661	4,321

注：課長補佐には専門員を含み、係長には専門職員を含む。

(教育職員 (大学教員))



(教育職員 (大学教員))

分布状況を示すグループ	人 員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
教 授	69	56.6	10,309	10,786	11,298
准教授	74	44.6	8,100	8,470	8,968
講 師	3	38.2	—	6,730	—
助教	45	37.5	5,862	6,094	6,328
教務職員	3	31.2	—	4,487	—

注：講師及び教務職員については、当該職員が4名以下のため、第1・第3分位を記載していない。

③ 職級別在職状況等（平成19年4月1日現在）（事務・技術職員／教育職員（大学教員））

（事務・技術職員）

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位		係員	主任	係長	課長補佐	課長	課長	部長	部長 事務局長	事務局長	学長が別に定める職
人員 (割合)	113人	9人 (8.0%)	18人 (15.9%)	60人 (53.1%)	16人 (14.2%)	5人 (4.4%)	4人 (3.5%)	1人 (0.9%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)
年齢 (最高～最低)		27歳 ～ 24歳	42歳 ～ 29歳	56歳 ～ 34歳	59歳 ～ 50歳	55歳 ～ 40歳	59歳 ～ 45歳	～	～	～	～
所定内 給与年額 (最高～最低)		千円 2,759 ～ 2,089	千円 3,665 ～ 2,666	千円 5,189 ～ 3,163	千円 5,423 ～ 4,761	千円 6,569 ～ 4,749	千円 6,538 ～ 6,038	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～
年間 給与額 (最高～最低)		千円 3,709 ～ 2,854	千円 4,949 ～ 3,545	千円 7,030 ～ 4,380	千円 7,524 ～ 6,755	千円 8,812 ～ 6,685	千円 8,949 ～ 8,277	千円 ～	千円 ～	千円 ～	千円 ～

注：7級については、当該職員が2名以下のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから年齢（最高～最低）以下の事項について記載を省略した。

（教育職員（大学教員））

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職位		教務職員	助教	講師	准教授	教授	学長が別に定める職
人員 (割合)	194人	3人 (1.5%)	45人 (23.2%)	3人 (1.5%)	74人 (38.1%)	69人 (35.6%)	0人 (0.0%)
年齢 (最高～最低)		34歳 ～ 29歳	54歳 ～ 28歳	41歳 ～ 34歳	57歳 ～ 32歳	64歳 ～ 44歳	～
所定内 給与年額 (最高～最低)		千円 4,043 ～ 2,704	千円 5,468 ～ 3,581	千円 5,197 ～ 4,345	千円 6,948 ～ 3,969	千円 9,239 ～ 5,672	千円 ～
年間 給与額 (最高～最低)		千円 5,336 ～ 3,692	千円 7,386 ～ 4,779	千円 7,284 ～ 6,085	千円 9,754 ～ 5,555	千円 13,126 ～ 8,050	千円 ～

④ 賞与（平成18年度）における査定部分の比率（事務・技術職員／教育職員（大学教員））

（事務・技術職員）

区 分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理 職員	一律支給分 （期末相当）	65.0 %	67.6 %	66.4 %
	査定支給分 （勤勉相当）(平均)	35.0 %	32.4 %	33.6 %
	最低～最高	32.5～41.5 %	29.7～37.8 %	31.6～39.6 %
一般 職員	一律支給分 （期末相当）	66.3 %	69.4 %	67.9 %
	査定支給分 （勤勉相当）(平均)	33.7 %	30.6 %	32.1 %
	最低～最高	31.5～39.9 %	28.5～35.0 %	30.0～35.7 %

（教育職員（大学教員））

区 分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理 職員	一律支給分 （期末相当）	63.7 %	68.7 %	66.3 %
	査定支給分 （勤勉相当）(平均)	36.3 %	31.3 %	33.7 %
	最低～最高	33.3～39.9 %	30.4～34.6 %	31.7～37.0 %
一般 職員	一律支給分 （期末相当）	66.2 %	69.1 %	67.7 %
	査定支給分 （勤勉相当）(平均)	33.8 %	30.9 %	32.3 %
	最低～最高	30.8～39.5 %	28.0～35.0 %	29.4～36.2 %

⑤ 職員と国家公務員及び他の国立大学法人等との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員／教育職員（大学教員））

（事務・技術職員）

対国家公務員（行政職（一））

86.7

対他の国立大学法人等

100.1

（教育職員（大学教員））

対他の国立大学法人等

96.2

注：当法人の年齢別人員構成をウエイトに用い、当法人の給与を国の給与水準（「対他の国立大学法人等」においては、すべての国立大学法人等を一つの法人とみなした場合の給与水準）に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

教育職員（大学教員）の対国家公務員の指数は、96.9ポイントである。（比較対象の国家公務員が少数のため、国立大学法人等の法人化直前（平成15年度）の教育職俸給表（一）適用職員の給与水準を国の給与水準として算出した場合）

事務・技術職員の対国家公務員（行政職（一））の比較指標が、昨年度公表値85.7ポイントに対し、86.7ポイントと、1.0ポイント増加したが、これは、給与水準が比較的高い管理職員（課長以上の職員）の他の国立大学法人等への異動が、昨年度に比べて少なかったためであると考えられる。

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成 18 年度)	前年度 (平成 17 年度)	比較増△減	中期目標期間開始時（平 成 16 年度）からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,814,514	千円 2,967,113	千円 (%) △152,599 (△5.1)	千円 (%) △182,657 (△6.1)
退職手当支給額 (B)	千円 185,349	千円 335,243	千円 (%) △149,894 (△44.7)	千円 (%) △154,426 (△45.4)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 190,867	千円 172,763	千円 (%) 18,104 (10.5)	千円 (%) 25,474 (15.4)
福利厚生費 (D)	千円 361,661	千円 375,960	千円 (%) △14,299 (△3.8)	千円 (%) △12,637 (△3.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 3,552,391	千円 3,851,079	千円 (%) △298,688 (△7.8)	千円 (%) △324,246 (△8.4)

注：非常勤役職員等給与欄については、人材派遣会社へ支払った費用等を含むため、財務諸表附属明細書の「(17) 役員及び教職員の給与の明細」における非常勤の合計額と一致しない。

総人件費について参考となる事項

- ・給与、報酬等支給総額は、前年度に比して 5.1% (約 152,600 千円) の減額となったが、その要因として、給与規則改正による本給額の減少、事務局長を理事が兼任する等のポスト削減によるものである。また、業務の見直し及び整理等により非常勤職員（短時間雇用）への転換又は人材派遣会社等の活用を図っている。関連して非常勤役職員等給与の対前年度比は、10.5% (約 18,100 千円) の増となったが、これは、平成 18 年度に新設した専門職大学院技術経営研究科、大学院工学研究科生物統合工学専攻（博士課程）等による業務拡大に伴い、実務家教員等非常勤職員を新たに配置したこと、また、競争的資金の獲得増に伴う業務量の増加に対応するため、非常勤職員の新規雇用及び人材派遣会社からの派遣職員の増加が大きな要因となっている。
- ・本法人では、中期目標として「行政改革の重要方針」（平成 17 年 12 月 24 日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行うことを掲げており、具体的な目標として、中期計画の終期である平成 21 年度までに、概ね 4% の人件費を削減することとしている。
- ・中期目標期間開始年度からの人件費削減の取組みの進ちょく状況は、以下のとおりである。
 基準年度（平成 17 年度）の給与、報酬等支給総額 2,967,113 千円…(A)
 当年度（平成 18 年度）の給与、報酬等支給総額 2,814,514 千円…(B)
 当年度までの人件費削減率 △5.1% <<計算式= (B-A) ÷ A × 100>>
- ・なお、平成 17 年度人件費予算相当額に対する当年度給与等支給総額は、以下のとおりである。
 基準年度（平成 17 年度）の人件費予算相当額 3,054,963 千円…(a)
 当年度（平成 18 年度）の給与、報酬等支給総額 2,814,514 千円…(b)
 当年度の人件費の削減率 △7.9% <<計算式= (b-a) ÷ a × 100>>

IV 法人が必要と認める事項

特になし